

## 県内に緊急事態宣言が発令されたことを受けた村長メッセージ

村民の皆様こんにちは。

天龍村長の永嶺誠一です。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月16日から5月6日までの期間において長野県を含む全都道府県に緊急事態宣言が発令されました。

現在、村におきまして感染者は確認されておりませんが、今後大型連休に向けて、人の移動が起きれば村内での発生やまん延、さらには医療機能不全等が懸念されます。

このことを踏まえ、私から村民の皆様へお願いを申し上げます。

はじめに、村民の皆様をお願いしたいことは、人との接触を8割減らすことを目標に、生活の維持に必要な場合を除いて、外出することを自粛していただきますようお願いいたします。

また、県境をまたいで移動することは、大型連休期間中を含め控えていただき、家族の方でも県外や感染拡大地域からの不要不急の帰省や旅行などの移動を行わないようお願いいたします。

家にいることが、大切なご家族やご自身の健康を守る最善の選択肢であります。

なお、これまでお願いしてきましたマスクの着用や咳エチケット、手洗い・うがいの励行のほか、感染拡大のリスクを高める「3つの密」を避けることなど、引き続き徹底をお願いいたします。

つづいて、事業者の方々をお願いいたします。インフラ、生活必需品の供給、金融、物流・運送など社会生活の維持のため必要な事業者は、まん延期においても事業が継続できるよう、感染防止策の徹底を図ってください。

つづいて、人権への配慮についてお願いがあります。

現在、飯田保健所管内で5名の感染者が確認されています。長野県で公表された翌日以降、SNS等で様々な真偽不明のうわさが広まりました。一部の飲食店では甚大な風評被害を受けたとお聞きしています。

感染者やその家族、医療関係者、感染者が確認された地域等に滞在していた方に対する、不当な差別や偏見、いじめが生じないよう冷静な行動をお願いいたします。

感染者や感染経路および行動歴など、感染拡大防止に必要な情報は長野県が一元的に管理・公表しています。どうか「正しく恐れて冷静な行動」をお願いいたします。

つづいて、相談窓口についてお知らせします。

飯田保健所には、24時間体制の相談窓口が設置されています。感染を疑う症状がある場合は、医療機関を受診する前に保健所に電話をかけていただければと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症に関連する村独自の支援策を現在検討しております。詳細が決まり次第お知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。

以上、大変厳しいお願い等を申し上げましたが、ご自身や、大切な方の命を守るためご理解とご協力をお願いします。村としましても、この難局を地域の皆様と一丸となって乗り越えたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。